自己評価基準書（サービス編：青い鳥老人ホーム版）

評価の着眼点（解説）

目的：提供するサービスについて、事業者自らが評価しサービスの質の点検を行い、課題の把握及び改善を繰り返すことで、サービスの質の向上を図り、利用者が安心してサービスを受けられるようにするためのものです。

※サービスの利用を希望する者がサービスを選択する際の情報として活用できるよう、評価結果については、山梨ライトハウスホームページにて公表いたします。

① 各設問の該当項目に レ 印を付けます。その他に施設独自で行なっている取り組みや工夫している点があれば，自由記述欄に記入します。
② 各項目の☆印は重点項目を示します。
③ ☆印は２点，その他の項目は１点として計算し，最高６点とします。
④ 評価は，次の４段階です。　６点～５点 ⇒ Ａ　４点～３点 ⇒ Ｂ　２点～１点 ⇒ Ｃ　１点以下 ⇒ Ｄ
⑤ 評価時点のサービス提供状況で，設問に該当する利用者がいない場合は，いると仮定した場合，どのような対応をするかという視点で回答します。
⑥ 各設問で用いている用語の説明や，設問の主旨を理解いただき，自己評価に臨んでください。

自己評価実施職種：支援員・看護師・栄養士・生活相談員

なお，次の用語については，特に記載のない限り，次のようにご理解ください。

家族等……家族等，身元引受人などをさします。

作成日：令和　３年　７月　２０日（火）

山梨県立青い鳥老人ホーム

1　計画にもとづいた支援

(1) 処遇(支援)計画の策定，評価

No.	小項目	設問	評価の着眼点
1	処遇計画の策定	処遇計画は，適切に作成されていますか。 ☆☑ ① 入所者の処遇計画を立案する際に，入所者・家族等の意見を必ず取り入れ，文書で示して同意を得ている ☐ ② 入所当日から処遇は始まるので，入所前と入所当日に得た情報から暫定的に処遇計画を作成して対応している ☑ ③ すべての入所者について，処遇計画を立案し，以後，定期的に見直しを行っている ☑ ④ 入所後に日常生活を営むことが困難になった入所者に対しては，速やかにその入所者の状態に適合するサービスに関する情報を提供している ☑ ⑤ 入所後に日常生活を営むことが困難になった入所者がサービス提供を希望した場合は，適切なサービスを受けることができるような計画を作成している ☐ **合計　　５点　　評価：Ａ**	養護老人ホームでは，入所前に心身の状況や生活歴，好み，趣味などの情報や入所者・家族の希望を聴き取り，一人ひとりについての処遇計画を作成することとなっています。また入所後も継続して，入所者の言動，表情等から分かる様々な情報を足していき，「その人らしい暮らし」について，職員間で検討しながら，処遇計画の見直しにつなげることが必要です。 この設問は，処遇計画の作成手順，入所者・家族等の意見の反映，また計画の見直しについて問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
2	カンファレンスの開催	入所(居)者の生活状況に変化があった場合，必要に応じてカンファレンスを開催していますか。 ☆☑ ① 入所(居)者の生活状況の変化があった場合は，カンファレンスを開催している ☑ ② 関係職員が全員参加しており，参加できない場合でも全職種の意見が出そろっている ☐ ③ 必要に応じて，入所(居)者や家族等，施設外の関係者も参加している ☑ ④ 司会・記録などの役割，進行のしかたが決められており，発言が偏ったりトップダウンの進め方にならないように配慮されている ☑ ⑤ カンファレンスの結果は，参加していない職員にも伝達される仕組みとしている ☐ **合計　　５点　　評価：Ａ**	カンファレンスは，定期的または入所(居)者の状況に変化があった場合に開催し，サービス提供上の留意点などを確認するとともに，検討した内容を事業所の職員全員で共有するものです。施設として同じ視点でサービス提供にあたるためにも，職員間の意識統一や情報共有は重要といえます。 また，カンファレンスに家族等の参加が得られない場合には，何らかの方法で意向や希望を聞き取り，会議に反映できるよう取り組むことが期待されます。 この設問は，カンファレンスの開催状況を問うものです。

(2)サービスの質の確保

No.	小項目	設問	評価の着眼点
3	記録の管理と活用	サービス提供に関する記録は適切に記入され，管理され，活用されていますか。 ☆☑ ① 計画に沿ったサービス実施記録があり，これに基づいて評価がなされている ☑ ② 実施記録は，入所者・家族等の希望とニーズ，支援内容（いつ，どこで，どのように，いつまで）が分かる内容となっている ☑ ③ ケアカンファレンス記録，または入所(居)者への支援内容を検討した会議録がある ☐ ④ 会議録には，入所(居)者，各職種の意見，今後の方向性が整理されている ☑ ⑤ 記録の方法が職員間で統一されている ☐ **合計　　５点　　評価：Ａ**	入所(居)者に関する記録は，職員の情報共有化と計画の評価・見直しを行う際の基本情報になるものです。入所(居)者に対するサービスの実施状況や経過，相談の内容などを，統一した様式･方法で記録し，それらの内容を職員間で情報共有することが重要です。また，プライバシーに配慮した記録の管理方法についても細心の注意をはらうことが求められます。 この設問は，事業所での記録の管理・活用状況について問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
4	情報共有の仕組み	職員間の情報交換や伝達はスムースにできる体制になっていますか。 ☆☑ ① 情報共有するための会議（ミーティング等）を定期的に実施している ☑ ② 必要な場合は，情報共有するための会議（ミーティング等）を随時，実施している ☑ ③ 非常勤職員にも，日々の業務に必要な情報が伝わるしくみがある ☑ ④ 共有された情報は，適切に記録・保存されている ☑ ⑤ 会議に参加できない職員には，会議録の回覧を行うなど，情報共有する手段を講じている ☐ **合計　　６点　　評価：Ａ**	朝礼やミーティング，申し送りノートなど様々な手段を活用して，情報が正しく，確実に伝わるしくみが整えられていることが必要です。 この設問は，職員間での情報共有の仕組みについて問うものです。

2　日常生活支援サービス

(1)食事

No.	小項目	設問	評価の着眼点
5	食堂の雰囲気づくり	食事をおいしく，楽しく食べるための食堂の雰囲気づくりを行っていますか。 ☆☑ ① 入所(居)者にあった椅子，テーブルの高さや形等を工夫している □ ② テーブルクロスを使用したり，絵や観葉植物を置いたり，音楽を流すなど工夫している ☑ ③ 食堂の採光，照明，通風，温度に気を配っている ☑ ④ 料理に合う食器を使ったり，盛りつけ等の工夫をして，見て楽しめるようにしている ☑ ⑤ 食事介助が必要な場合は，介助者が食事用のエプロンを着用している □ **合計　　５点　　評価：Ａ**	食事を楽しむために，入所者の姿勢や背の高さ，障害の状態等に応じたテーブルや椅子の高さ，形などの工夫を行うことが必要です。また，旬の食材の使用や盛り付けの工夫，イベントメニューを設けるなど，食事を楽しみながら，おいしく食べるための工夫を行うことが求められます。 この設問は，食堂の設備など利用者が食事を摂るにふさわしい環境が整えられているかを問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
6	食事の選択	食事の選択が可能になっていますか。 ☆☑ ① 入所(居)者の体の状態に合わせた食事を提供している □ ② 主食の選択が可能である □ ③ 副食の選択が可能である ☑ ④ 一定期間ごとに，行事食やイベントメニューを提供している ☑ ⑤ 入所(居)者の嗜好に対応した食事を提供している □ **合計　　４点　　評価：Ｂ**	イベント食の提供や食事の選択を可能にすることで、食事が楽しいものになる他，達成感を味わうことになり，入所(居)者のいきいきとした生活の援助に結びつきます。 なお，ここでいう「選択が可能」な状態とは，２種類以上の選択肢が提供されていることを意味しています。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
7	料理の保温に対する配慮	温かいものは温かく，冷たいものは冷たい状態で食べられるような配慮がされていますか。 ☆☑ ① 冷蔵庫，電子レンジの使用により，温めることや冷やすことができる ☑ ② 食事をとる直前に配膳（盛りつけ）をしたり，保温食器を使用している ☑ ③ 居室へ配膳する際も保温に配慮している ☑ ④ イベントメニューは，目の前で調理して提供している ☑ ⑤ 飲み物についても，適温で飲むことができるようにしている ☐ **合計　　6点　　評価：A**	食事は，入所(居)者にとって大きな楽しみの一つです。料理の温度は感覚への刺激になるとともに，記憶を呼び覚ますきっかけにもなります。 この設問は，適温提供についての工夫をどのように行っているかを問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
8	栄養管理	入所者に対する栄養管理が適切に行われていますか。 ☆☑ ① 必要に応じて，関係職員等が入所者別の状況について綿密な連携を行っている ☐ ② 常勤の管理栄養士を配置している ☑ ③ 入所者個々人の病状・健康状態及び栄養面・形態に配慮した食事になっている ☑ ④ 必要に応じて，食事摂取量のチェックを行っている ☑ ⑤ 入所者の要望や嗜好を調査し，献立に反映させている ☐ **合計　　5点　　評価：A**	施設での栄養管理については，入所者の身体状況や咀嚼力，嚥下力の傾向等を栄養士，看護・介護職など多職種の連携のもとで協議し，必要に応じて個別の配慮を行うことが必要です。また食事摂取量等，必要な記録をとる他，嗜好等に関するアンケート調査を行い，記録や調査の内容を献立に反映することも期待されます。 この設問は，入所者への栄養管理の具体的な取り組みを問うものです。

（2）入浴

No.	小項目	設問	評価の着眼点
9	羞恥心等への配慮	入浴は，入所(居)者の羞恥心や希望に配慮していますか。 ☆☑ ① 入所(居)者の羞恥心への配慮がされており，実行されている ☑ ② 着脱は浴室内の脱衣所で行われている ☑ ③ 浴室は，ドアやカーテンで仕切られている ☑ ④ 入浴の順序や使用する浴室は，入所(居)者が不公平感を感じないように配慮している ☐ ⑤ 必要に応じて，個別入浴を実施している ☐ **合計　　5点　　評価：A**	入所(居)者にとって，入浴は大きな楽しみの一つですが，集団生活の中では，設備や順番等の希望に応じにくい点もあります。また，介助が必要な入所(居)者がいる場合，同性介助にしたり，ドアを閉めることを徹底するなどの羞恥心への配慮が求められます。 この設問は，入浴時における入所(居)者の羞恥心への配慮について問うものです。

(3)健康管理と自立支援

No.	小項目	設問	評価の着眼点
１０	健康管理	入所者の健康管理を適切に行っていますか。 ☆☑ ① 協力医療機関，協力歯科医療機関を定めている ☑ ② 入所者に対して，定期的に健康診断を受ける機会を提供している ☑ ③ 入所者の既往歴や治療中の疾病，通院状況，治療経過等を把握している ☑ ④ 入所者に対して実施した看護業務を記録している ☑ ⑤ 必要に応じて，医師，歯科医師の指示を受けている ☐ **合計　　６点　　評価：Ａ**	入所者の多くは，身体的には自立しているため，健康面に関しては自己管理が可能と考えられますが，心身状況の変化等により，自己管理が自力では難しくなった入所者に対しては，施設での生活を希望する期間中は，施設として健康管理を支援する体制や対応が求められます。 この設問は，施設が行う入所者の健康管理支援の取り組みを問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
１１	自立を促す適切な支援	入所(居)者が自立して健康的な生活を送ることができるよう支援していますか。 ☆☑ ① 設備や環境を整える等により，入所(居)者が自分で取り組めるようにしている ☑ ② 外出の機会や趣味等の活動ができるようにしている ☑ ③ 入所(居)者が自力で整容や清掃を行えるように働きかけている ☑ ④ 入所(居)者が介護が必要な状態にならないよう，介護予防教室や体操などを行う機会を設けている ☑ ⑤ 必要に応じて，福祉用具を活用しながら自立した生活を送ることができるよう支援している ☐ **合計　　６点　　評価：Ａ**	その人らしい自立した生活を送るために，職員が入所(居)者の「できないこと」を一方的に介助するのではなく，入所(居)者の「できること」と「できないこと」を把握し，できるところは自分で取り組めるようにすることが大切です。これらの意識をまず職員間で共有し，少しずつ取り組んでいくことで，入所(居)者の自信の回復や意欲の向上にも結びつくことが期待されます。 この設問は，日常生活動作の各場面で，入所(居)者の自立をどのように促しているかを問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
１２	入所者及び家族等への説明	入所(居)者及び家族等に健康状態を分かりやすく説明していますか。 ☆☑ ① 職員は，入所(居)者に対して，自身の健康状態や病状等を分かりやすく説明している ☑ ② 家族等に対して入所(居)者の状況報告を行う場合は，個別に文書や電話等で定期的に行っている ☑ ③ 入所(居)者の状況に変化があった時は，その都度，家族等に対して個別に報告している ☑ ④ 家族等が施設に来訪した機会に，入所(居)者の状況を説明している ☑ ⑤ 入所(居)者や家族等からの質問についてもよく聞くようにしている ☐ **合計　　６点　　評価：Ａ**	入所(居)者の心身の状況や日々の様子などを伝えることは，家族等とのつながりの継続につながります。また，入所(居)者自身に健康状態を説明することは，本人の自覚を促し，健康保持に対する動機を強める効果もあります。入所(居)者の健康状態の変化に気を配り，必要に応じて家族等や嘱託医と連携をとることが必要です。 この設問は，入所(居)者の健康状態を伝える仕組みについて問うものです。

(4) 外出・外泊・家族等との交流

No.	小項目	設問	評価の着眼点
１３	外出の機会の提供	外出の機会が少ない入所(居)者に対して，外出・外泊の機会を提供していますか。 ☆☐ ① 行事の外出先について，意見を聞き，計画的に実施している ☐ ② 定期的に行事を計画するなどして，外出の機会を提供している ☐ ③ 季節ごとに外出の機会を設け，計画的に実施している ☐ ④ 外出等を希望しない入所(居)者にも，個別に働きかけている ☐ ⑤ 地域内及び周辺の社会資源を把握し，入所(居)者の相談に応じている ☐ **合計　評価不可（コロナ禍のため外出・外泊を自粛中）**	施設では，外出や外泊を自分自身で計画し，出かける場合が大半だと考えられますが，中には，外出・外泊に消極的な入所(居)者もいます。 閉じこもりを防ぐ意味からも，施設として季節行事やレクリエーションを企画する必要があります。その際，地域の社会資源を十分に把握したうえで行うことが必要です。また，入所(居)者が日々の生活の中に楽しみや生きがいを感じられるような工夫を取り入れることも期待されます。 この設問は，外出の機会が少ない入所(居)者に対する取り組みを問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
１４	家族等への働きかけ	家族等との交流の機会が持てるように積極的に働きかけていますか。 ☆☑ ① 家族等に対して，入所(居)者の暮らしぶりを定期的に知らせている □ ② 年末・年始には，外出・外泊を勧めるようにしている ☑ ③ 入所(居)面接の段階で，家族等に外出・外泊について説明し，協力を得ている □ ④ 行事は，家族等も一緒に参加できるようなものを計画し，外出の機会としている □ ⑤ 家族等が泊まることができるようにしている □ **合計　　３点　　評価：Ｂ**	家族との交流の機会を確保したり，入所(居)者の生活にメリハリをつける意味でも，負担のない範囲で外出・外泊ができるよう配慮することが大切です。なお，家族の状況や家庭環境等により，外泊が難しい場合でも，外出先で一緒に過ごすなどの工夫は可能です。 この設問は，入所(居)者の外出・外泊にあたり，家族等の交流または協力をどのように働きかけているか，その取り組みを問うものです。

(5)コミュニケーション

No.	小項目	設問	評価の着眼点
１５	入所者への言葉づかい	入所(居)者への言葉づかいに特に注意し，そのための検討が行われていますか。 ☆☑ ① 入所(居)者の自尊心を傷つける言葉づかいや幼児語を用いないよう注意している ☑ ② マニュアル等を利用し，個人の意識の高揚に努めている ☑ ③ 日常的にマニュアルの検討ができるよう，検討委員会等を設けている □ ④ 接遇教育を継続的に行っている ☑ ⑤ 入所(居)者への言葉かけは，指示的な言葉にならないように注意している □ **合計　　５点　　評価：Ａ**	職員には，入所(居)者を年長者として尊敬する姿勢が必要です。職員への注意を喚起する意味では，接遇教育の継続的な実施，接遇マニュアルの周知や定期的な見直しなどを行い，入所(居)者は尊厳をもっており，尊重される存在であることを徹底することが大切です。 この設問は，利用者の尊厳を尊重する姿勢を職員が身に付けるための具体的な工夫について問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
１６	適切なコミュニケーション方法の実行	日常会話が不足している入所(居)者に対して，言葉かけと相手の話に耳を傾けるように配慮していますか。 ☆□ ① 日常生活の各場面でコミュニケーションを図り，入所(居)者の思いや意向を引き出す努力をしている ☑ ② 会話の不足している入所(居)者には，努めて言葉かけを行っている ☑ ③ 入所(居)者全員の意見が出せる場を設定している ☑ ④ 難聴等により，会話が難しい入所(居)者には，個別にコミュニケーションの方法を考えて対応している □ ⑤ 入所(居)者からの話しかけがあった時は，ゆっくりと話を聞いている □ **合計　　３点　　評価：Ｂ**	言葉によるコミュニケーションのみに捉われるのではなく，入所(居)者の表情やしぐさなどにも，注意しながら，入所(居)者の思いや意向等を汲み取ることが必要です。また，入所(居)者が話しやすいような機会づくりや雰囲気づくりを行うことも，職員には期待されます。 この設問は，特に意思表示や言葉の発出が少ない入所(居)者と会話する機会をどのように作り出しているかを問うものです。

(6) レクリエーション等

No.	小項目	設問	評価の着眼点
１７	主体的な参加・活動	レクリエーション活動（行事，クラブ活動等）は，入所(居)者が積極的に参加しやすいように計画され，実施されていますか。 ☆□ ① レクリエーション（行事，クラブ活動等）は，入所(居)者の趣味や興味を反映させた内容で提供されている □ ② レクリエーション活動（行事，クラブ活動等）は，入所(居)者が企画に関わって計画されている □ ③ 入所(居)者の主体的な運営によって行われるレクリエーション活動（行事，クラブ活動）がある □ ④ 必要があれば，新たな活動を計画したり，社会資源を活用している □ ⑤ レクリエーション（行事，クラブ活動等）は，施設内外で行うものがあり多彩である □ **合計　評価不可（コロナ禍のため施設外で実施する行事を自粛している）**	レクリエーションの実施にあたっては，入所者の希望や興味などに応じたメニューを数種類準備するとともに，ある程度，長期的な計画を入所(居)者に示し，入所(居)者が自分自身の興味や好みに応じて「選べる」環境づくりを行うことが求められます。 なお，ここでいう「多彩」とは，単に活動種類の多さだけをさすのではなく，入所(居)者の趣味・興味，希望を踏まえたメニューであるかをさします。また，事業所以外で行われる行事やクラブ活動を含みます。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
１８	家族等・地域住民等の参加	行事は，家族等や関係者，地域住民も参加できるように配慮していますか。 ☆□ ① 年間の行事計画の中で，家族等や関係者，地域住民が参加できるものを設定し，その計画を周知している □ ② 開催時期や開催時間等について，参加しやすいように配慮している □ ③ 家族等や関係者，地域住民の意見を行事計画に反映させるなどの工夫を行っている □ ④ 行事では，家族や地域住民等が入所(居)者と一緒に過ごして交流が深まるような場面を設けている □ ⑤ 行事終了後には，入所(居)者や家族等，地域住民等に感想を聞くなどの振り返りを行っている □ **合計　評価不可（コロナ禍のため外部の方々との交流行事を自粛している）**	施設は地域の社会資源，財産であるという視点からも，行事等に地域住民の参加が得られるよう計画することが期待されます。また家族，ボランティア，地域住民が施設を訪れ，入所(居)者の生活場面に触れることで，施設への理解も深められると考えられます。 この設問は，行事の際に，外部からの参加をどのように得ているかについて問うものです。

(7) 入所者の自由選択

No.	小項目	設問	評価の着眼点
１９	嗜好品の自由な利用	嗜好品等は，自由に利用できますか。 ☆☑ ① 嗜好品が自由に利用または購入できるような環境がある ☑ ② 個々の嗜好が職員に周知されている □ ③ 施設が嗜好品を準備する場合は，種類を多く揃えている ☑ ④ 喫煙や飲酒については，個々の嗜好を考慮したり集団生活を営んでいることを配慮したうえで，場所や時間等を設定している ☑ ⑤ 心身状況等に問題のある人でも，嗜好品の利用について個別に対応をしている □ **合計　　５点　　評価：Ａ**	嗜好品の利用は，入所者自身の意思や希望に応じて行われることが基本です。しかし，集団生活の場であることや，入所者の健康状態等の個人的な制約なども視野に入れて，個別，柔軟に対応できるような場面や機会をつくることが求められます。 この設問は，嗜好品において，入所者の意思や希望に応じる体制がどのように整えられているかを問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
２０	書籍等の自由な利用	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・図書・ビデオが自由に利用できますか。 ☆☑ ① 種類を多く準備し，さまざまな状態の入所者が利用できるように配慮している ☑ ② 希望があれば個人で購入できる ☑ ③ 心身機能の状況により自分で読むことが難しい入所者には，職員，ボランティア等による朗読のサービスが提供できる ☐ ④ 新聞・雑誌・図書等が皆で自由に利用できるような閲覧コーナーを設けている ☑ ⑤ テレビやビデオを設置して，入所者が自由に見られるようにしている ☐ **合計　　５点　　評価：Ａ**	入所後も，これまで個人の好みに従って利用していたテレビ・ラジオ・新聞・雑誌・図書・ビデオが利用できることは，生活の継続性にとって重要な要素だといえます。施設で新聞・雑誌等をすべて購入・配布することは現実的ではありませんが，施設として新聞・雑誌等の購入について基本的な考えを持ち，個人の嗜好性が高いものについては，個別に対応する仕組みがあることが求められます。 この設問は，テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・図書・ビデオ等の利用について，利用者が利用できる体制がどのように整えられているかを問う項目です。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
２１	外部との自由な連絡	外部と自由な通信（電話・ファクシミリ・手紙）や交流ができますか。 ☆☐ ① 友人，家族等，地域の関係者が来訪しやすい雰囲気をつくっている **無評価（コロナ禍のため利用者様への面会を禁止している）** ☑ ② 携帯電話やパソコンの持ち込みが可能である ☑ ③ 公衆電話を設置する場合は，自由に利用でき，会話内容が他人に聞こえないようにするなど，プライバシーに配慮している ☐ ④ 趣味や習い事など，余暇活動は入所(居)者が自由に計画している ☑ ⑤ 電話・手紙が自分でできない入所(居)者には，極力プライバシーに配慮しながら代行している ☐ **合計　　３点　　評価：Ｂ**	ＩＴ技術の発達と進展からさまざまな通信手段の利用が当たり前という入所(居)者が多くなっています。これらの利用環境の整備は，快適な生活を支援するためにも必要な要素といえます。 また，入所(居)者の希望や生活歴等に応じて，施設外部との交流が自由に行えるような環境づくり，機会づくりを行うことも重要です。家族や友人，地域の人などが訪問しやすい雰囲気をつくる他，地域の行事などの情報を入所(居)者や家族に提供することも大切です。 この設問は，入所(居)者の通信手段に関する利用環境，施設外の人たちとの交流について問うものです。

(8) 家族等との連携

No.	小項目	設問	評価の着眼点
２２	相談体制	家族関係等についての調整や制度利用について，相談に応じていますか。 ☆□ ① 入所(居)者・家族等との個別の話し合いや相談から，入所(居)者・家族等が抱えている課題やニーズの把握に努めている ☑ ② 生活相談員等は，制度利用についての相談等に応じられる体制を取っている □ ③ 家族等関係についての相談や調整を，入所(居)者サービスの重要な課題として，意図的に取り組んでいる □ ④ ケース会議の事例としても取り上げ，家族等関係調整の課題に取り組んでいる □ ⑤ 必要な関係機関の情報収集を行い，関係機関と連携できるようにしている □ **合計　　１点　　評価：C**	入所(居)期間中の不安の軽減等のために，必要な相談体制を整えることが必要です。そのためには，必要に応じて，家庭に出向くなど柔軟な対応も求められます。 また，生活状況や身体状況の変化により，制度利用が必要になるケースも考えられることから，施設では，さまざまな制度に関する相談に応じる体制を整えておく必要があります。 この設問は，入所(居)者の家族関係に関する相談，制度利用に関する相談に応じる体制について問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
２３	終末期等の対応	重篤な状態や終末期に入った場合，家族等との連携が密にとれていますか。 ☆☑ ① 重篤な状態になった時の対応について，あらかじめ家族等と話し合っている ☑ ② 重篤な状態になった時の家族等への連絡方法を確認している ☑ ③ 重篤な状態になった時の施設側の対応は，入所(居)者や家族等の意向を尊重しながら決めている ☑ ④ 身寄りがない，または家族等と疎遠な入所(居)者の場合は，行政担当課等，関係機関と連携をとるようにしている □ ⑤ 家族等が付添う場合，宿泊できる部屋等を提供する体制がある □ **合計　　５点　　評価：A**	事業所の利用目的を考えたとき，重度化した場合や終末期の入所(居)がふさわしくない場合もあります。このような場合を想定して，施設としての対応をできるだけ早い時期から，入所者，家族等，職員等で話し合いを行い，その時々の入所(居)者や家族の意向を確認しながら，対応方針を共有しておくことが重要です。 この設問は，入所(居)者が重篤な状態に陥った場合，または終末期についての対応について問うものです。

3　その他のサービス

(1) 入退所に関する項目

No.	小項目	設問	評価の着眼点
２４	入退所に関する相談の対応	入退所(居)相談は，生活相談員等により専門的な対応をしていますか。 ☆☑ ① 特定の職種による対応ではなく，チームケアの仕組みのもとで実施されている ☐ ② 入退所(居)時の相談に関するマニュアルが作成されている ☑ ③ 入所(居)相談を受けた際は，定められた手順でアセスメントを行っている ☑ ④ 入退所(居)にあたり必要な情報提供と記録が整備されている ☑ ⑤ 入所(居)者・家族等の希望により関係する専門職員が対応している ☐ **合計　　５点　　評価：Ａ**	入退所(居)に際して，施設では，医療面，看護面，介護面など，入所(居)者の生活を総合的な視点から捉え，対応することが求められます。また，一定の水準で対応できるよう，マニュアルを作成するなどして，どの職員が対応しても同じ対応が可能となるよう体制を整えることも期待されます。 この設問は，入退所(居)相談時の体制について問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
２５	自立支援に向けた検討	入所(居)者の自立支援のために適切なサービス利用を検討していますか。 ☆☐ ① 自立支援に向けて，家族等や措置機関との調整等を行っている ☐ ② 自立支援のため，入所(居)者・家族等とも積極的に協議している ☐ ③ 自立支援のための在宅サービスについて入所(居)者・家族等に情報提供している ☑ ④ 入所(居)者の利用継続については，措置機関や関係職種との協議により定期的に検討されている ☐ ⑤ 入所(居)者の利用継続を判定した記録が残されている ☐ **合計　　１点　　評価：Ｃ**	入所(居)者の生活は，施設や関係機関だけでなく家族等，友人・知人などの本人にとって身近な人によって支えられています。本人を中心として，身近な関係者が入所(居)者の状態を理解し，支えていくことは周囲の不安軽減につながりますし，関係機関が施設の支援方針を理解することは支援効果の向上にもつながります。 この設問は，入所(居)者の自立支援のために施設が行っている取り組みや工夫について評価するものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
２６	退所先への情報提供	退所にあたり，退所先に対して入所者に関する情報を適切に提供していますか。 ☆☑ ① 退所先等への情報提供は入所者・家族等の同意を得て行うなど，適切に行われている ☐ ② 退所者が介護保険等を利用する場合は，かかりつけ医や居宅介護支援事業所に対しても，入所者・家族等の同意を得て情報提供を行い，支援の連続性に配慮している ☐ ③ 退所先でケアプラン等が作成される時には，退所先等の求めに応じて会議に出席している ☐ ④ 情報提供を行った際には，ケース記録などに提供内容を記録している ☐ ⑤ 措置機関と連携して，必要な情報を提供している ☐ **合計　　２点　　評価：Ｃ**	退所にあたっては，入所者の生活の継続性に配慮して，退所先と十分に連携する必要があります。また，事業所からの情報提供を求められた場合には，入所者や家族の同意を得て行うなど，個人情報やプライバシーの保護に十分留意することも求められます。 この設問は，退所先に対して行う情報提供の仕組みについて問うものです。

４　地域とのつながり

(1)医療機関・他機関との連携

No.	小項目	設問	評価の着眼点
２７	入所(居)者等への説明	入院等に関して入所(居)者や家族等と相談していますか。 ☆☑ ① 入院に関しては，状況を入所(居)者・家族等に説明し合意のもとに行っている ☑ ② 入所(居)者・家族等との相談の際の記録がある ☑ ③ 担当者をおき，入所(居)者・家族等の不安がないようにしている ☑ ④ 入院後も入所(居)者・家族等のフォローを行っている ☐ ⑤ 治療後の健康管理は，必要に応じて入所(居)者・家族等との合意のもとに行っている ☐ **合計　　５点　　評価：Ａ**	入所(居)者の入院や，入院に伴う事業所利用の終了の対応等についても，入所(居)者，家族等の納得が得られるよう，説明し，同意を得ることが大切です。 この設問は，入院時の入所(居)者への説明と家族等との連携について問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
２８	関係施設との連携・協力	必要に応じて，措置機関や病院・診療所・歯科医療機関・介護保険施設等と連携がとれていますか。 ☆☑ ① 事業所として，連携が必要な機関が把握できている ☑ ② 会議などを通じて，定期的に情報交換をしている ☑ ③ 必要な場合には各種施設との連携が十分にとれている ☑ ④ 関係が必要となる機関や事業所の担当者の把握ができている ☑ ⑤ 関係機関や事業所からの相談窓口となる職員が決まっている ☐ **合計　　６点　　評価：Ａ**	入所(居)者は身体的自立度が高く，施設として日常的に医療機関や介護保険施設等と連携を取る場面は少ないといえます。しかし，入所(居)者が高齢であることから，今後これらの機関を利用する可能性が高いため，利用サービスのスムースな移行や相談体制の面から，これらの事業所の把握や関係づくりが必要です。 この設問は，入所者の状況に応じて，必要な専門職及び関係機関との連携体制について問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
２９	地域の社会資源としての施設	事業所の持つさまざまな機能を地域に還元したり，地域とのつながりを作るようにしていますか。 ☆☐ ① 事業所内の集会室や庭などを，地域住民が利用を希望した場合には，利用できるようにしている ☐ ② 事業所内で実施している活動の中で，参加対象を限定しないものについては，積極的に受け入れを行っている ☐ ③ 地域の求めに応じて，職員を講師として派遣している ☐ ④ 施設で行事を行う際には，地域住民にも広く参加を呼びかけている ☐ ⑤ 地域行事を準備段階から手伝うなど，積極的に地域住民と一緒に活動する機会を設けている ☐ **合計　評価不可（コロナ禍のため地域との交流を自粛している）**	「社会福祉施設は，地域の財産」という考え方があります。そこに働く職員の持つ専門知識や施設設備は，地域にも開かれ，還元されることが求められるようになってきています。 この設問は，施設の持つ機能を地域にどれだけ開いているか，設備及び活動メニューの開放，人材面の協力，行事を通しての交流の面から評価するものです。

（２）権利擁護に関する取り組み

No.	小項目	設問	評価の着眼点
３０	成年後見制度等の情報提供	入所(居)者の判断能力が低下した場合，成年後見制度等の利用を勧めていますか。 ☆☑ ① 入所(居)者の様子を日ごろから観察するなど，入所(居)者の判断能力の低下に早期に気づく仕組みがある ☑ ② 入所(居)者や家族等に必要な情報を提供するよう心がけている ☑ ③ 職員を対象とした研修会を計画的に開催し，基本的な知識をもって対応できるようにしている ☐ ④ 権利擁護機関や相談機関等と連携をとれる体制にある ☑ ⑤ 生活相談員等は，遺言や相続等の法律に関する知識や資料を収集し，相談に応じられるようにしている ☐ **合計　　５点　　評価：Ａ**	入所(居)にあたって契約手続を必要としない事業所であっても，その後の状況変化により，介護保険サービス等の利用が必要となる場合があります。介護保険サービスは契約により提供されるものであり，契約締結能力が低下しつつある入居者には，民法(成年後見制度)等の他の法律による制度を活用することが求められます。また，現時点で該当者がいない場合でも，体制を整えておくことや制度に関する知識を深めておくことは必要です。 なお，自己評価の時点で該当者がいない事業所については，このような状態の入所(居)者がいた場合に，事業所として行う取り組みについてお答えください。

５　施設設備環境

（１）施設設備

No.	小項目	設問	評価の着眼点
３１	快適性への配慮	施設全体の雰囲気は，入所者の快適性に配慮していますか。 ☆☑ ① 共用の空間でも快適に時間を過ごせるよう，図書やソファの設置，一人で過ごせるスペースを設けている ☑ ② 本を読んだり，音楽を聴いたり，創作活動が自由にできるスペースを設けている ☐ ③ 騒音の遮断，採光，室温に配慮している ☑ ④ 壁の色やカーテンの工夫，絵を飾るなどにより，快適性に配慮している ☑ ⑤ トイレの周辺など，特定の場所についても異臭がない ☐ **合計　　５点　　評価：Ａ**	事業所では，入所(居)者が快適に過ごせるよう，室温や臭気等に配慮したり，雰囲気づくりを行うとともに，入所(居)者が思い思いの場所でくつろいで過ごすための居場所づくりを行うことが期待されます。 この設問は，入所(居)者の快適性を重視した建物内の設備や環境について問うものです。

No.	小項目	設問	評価の着眼点
３２	非常通報ボタン(ナースコール等)の活用	居室およびトイレや浴室の非常通報ボタン（非常通報ボタン(ナースコール等)）は円滑に作動していますか。 ☆☑ ① 職員の業務に支障をきたすようなことがあっても，スイッチを切ったり，撤去せずに，入所者の状態に応じた適切な対応をしている □ ② 入所(居)者から頻回のコールがあっても必ず居室等に出向き，入所者に直接会うようにしている ☑ ③ 非常通報ボタン(ナースコール等)には迅速に対応している ☑ ④ 非常通報ボタン(ナースコール等)への対応について職員に周知している ☑ ⑤ 非常通報ボタン(ナースコール等)の位置等は適切である □ **合計　　５点　　評価：Ａ**	非常通報ボタン(ナースコール)は，職員が近くにいなかったり，言葉で体の不具合を訴えることが困難な入所(居)者が意思表示する重要なコミュニケーションの手段です。 この設問は，入所(居)者のナースコールの操作について課題が感じられる場合等も含めて，ナースコールの使用環境について問うものです。

(2) 保健衛生

No.	小項目	設問	評価の着眼点
３３	感染症対策	感染症（例：かいせん・ＭＲＳＡ・インフルエンザ・結核等）に対する対策は検討されていますか。 ☆☑ ① 感染対策マニュアルが作成され，職員間で周知徹底されている ☑ ② 感染症対策委員会が設置されている □ ③ 必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている □ ④ 感染症が発症した場合には，感染が拡大しないような体制をとっている ☑ ⑤ １年を超えて入所(居)している者に対して，胸部Ｘ線撮影による健診の実施，または嘱託医との連携により，その確認がなされている □ **合計　　４点　　評価：Ｂ**	感染症を予防し，万一の場合にも罹患範囲を広げないためには，職員が必要な知識をもって日々の業務にあたることや入所(居)者，家族等へ必要な情報を提供することが重要です。また，職員全員が，感染症対策に対して，適切な行動がとれるよう，日ごろの研修による周知徹底や専門機関との連絡・連携体制の整備が求められます。 この設問は，感染症予防と発生後の体制，長期入所(居)者への健康状態の確認について問うものです。

令和３年度　青い鳥老人ホーム

自己評価 結果一覧表

作成日：令和３年７月20日（火）

		令和３年度結果		前年度結果	
	小項目	点数	評価	点数	評価
1	処遇計画の策定	５点	A	３点	B
2	カンファレンスの開催	５点	A	５点	A
3	記録の管理と活用	５点	A	４点	B
4	情報共有の仕組み	６点	A	４点	B
5	食堂の雰囲気づくり	５点	A	５点	A
6	食事の選択	４点	B	４点	B
7	料理の保温に対する配慮	６点	A	６点	A
8	栄養管理	５点	A	５点	A
9	羞恥心等への配慮	５点	A	５点	A
10	健康管理	６点	A	６点	A
11	自立を促す適切な支援	６点	A	５点	A
12	入所者及び家族等への説明	６点	A	５点	A
13	外出の機会の提供	評価不可		５点	A
14	家族等への働きかけ	３点	B	３点	B
15	入所者への言葉づかい	５点	A	４点	B
16	適切なコミュニケーション方法の実行	３点	B	５点	A

17	主体的な参加・活動	評価不可		5点	A
18	家族等・地域住民等の参加	評価不可		1点	C
19	嗜好品の自由な利用	5点	A	5点	A
20	書籍等の自由な利用	5点	A	5点	A
21	外部との自由な連携	3点	B	5点	A
22	相談体制	1点	C	1点	C
23	終末期等の対応	5点	A	3点	B
24	入退所に関する相談の対応	5点	A	5点	A
25	自立支援に向けた検討	1点	C	1点	C
26	退所先への情報提供	2点	C	2点	C
27	入所（居）者等への説明	5点	A	5点	A
28	関係施設との連携・協力	6点	A	5点	A
29	地域の社会資源としての施設	評価不可		0点	D
30	成年後見制度等の情報提供	5点	A	4点	B
31	快適性への配慮	5点	A	5点	A
32	非常通報ボタン（ナースコール）の活用	5点	A	3点	B
33	感染症対策	4点	B	6点	A

※赤字：前年度より点数・評価が上がった項目

青字：前年度より点数・評価が下がった項目